

中学校統合後の遠距離通学支援について

1 通学支援の対象地域（通学距離 6 km以上）

- ・綾里地区・・・全域
- ・赤崎地区・・・長崎地域、外口地域、合足地域

2 通学支援協議にかかるとの経過

- 令和元年 10月 保護者説明会の開催（赤崎・綾里中学校区）
- 令和元年 12月 説明会での要望及び保護者アンケートの集計結果をもとに、運行ルート、時刻表等を修正。統合推進協議会に提示。
- 令和2年 1月 保護者説明会の開催（綾里中学校区）
- 令和2年 4月 説明会での要望をもとにバスサイズ・運行ルートの検討を実施
- 令和2年 6月 保護者説明会の開催（綾里中学校区）
- 令和2年 7月 保護者説明会の開催（赤崎中学校区）
⇒赤崎・綾里地区の保護者説明会において、バスサイズ・運行ルートについて、概ね合意が図られたことから、保護者との調整は終了。
- 令和2年 8月 市マイクロバスにより運行ルート試走の実施。

3 スクールバスの運行について

(1) スクールバス 4 台、4 ルートにより運行（原則、往路 1 便・復路 2 便）

運行ルート	バスサイズ	R3 乗車人数（見込）
砂子浜ルート	29 人乗りマイクロバス	16 人
野々前ルート		17 人
宮野ルート		15 人
長崎ルート	14 人乗りマイクロバス	9 人

※詳細は添付の運行ルート図及び時刻表のとおり
※各ルートに乗車する行政区の組合せは年度ごとに変更します

(2) 週休日・長期休業期間中の運行について

週休日…土日のいずれか 1 日とし、午前中の往復各 1 便とする。

長期休業期間中…原則として平日の午前中の往復各 1 便とする。ただし、冬期休業期間中等、校庭での部活動が困難な場合は、午前往復 1 便、午後往復 1 便にするなどの対応を検討する。

(3) その他

- ・学校行事や道路工事の進捗状況に合わせ、時程等は随時変更する。
- ・部活動にかかる運行については、統合後の東明中学校の部活動のあり方に沿って、今後、学校と調整のうえ詳細を決定する。